佐世保市国民健康保険慢性腎臓病(CKD)等連携医登録制度実施要領

1　目　　的

新規透析導入患者数の割合が全国比に比べて高く、透析導入患者が増加傾向にある背景を踏まえて、効果的な慢性腎臓病（以下「CKD」）及び糖尿病性腎臓病（以下「DKD」）等予防対策事業※を実施し医療費の抑制につなげる。

※CKD及びDKD等予防対策事業

1）普　及　啓　発…CKD講演会、ホームページ等
2）医療連携体制構築…意見交換会、尿提案書の活用等
3）人材育成・重症化予防…事例検討会、保健指導、食事指導等

2　目　　標

新規透析導入患者数の減少（データヘルス計画の中長期的目標）

3　背　　景

佐世保市は人工透析患者数の割合が高い
新規透析導入者の原因は糖尿病性腎症の割合が高い
高血圧症の割合が全国・長崎県と比べて高い

4　連携体制

1）腎臓病専門医とかかりつけ医等が連携し、適切な検査及び腎機能評価並びに予防啓発イベント等をとおして、CKD及びDKD等の早期発見・早期治療及び啓発活動を推進することで、重症化及び透析導入の予防につなげる。
なお、専門医への紹介基準は、佐世保市国民健康保険糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づくものとする。
2）各医療機関と行政が連携し、尿提案書の活用や食事指導の普及を図ることで、CKD及びDKD等の早期発見・早期治療により重症化及び透析導入の予防につなげる。

5　連携医の登録

佐世保市医師会と佐世保市が共催で実施するCKD等連携医登録研修会を受講した医師に対し、受講証兼登録証（様式1）を交付する。登録証の有効期間は、交付日（研修会等参加日）の属する年度の翌２ヶ年度とする。

6　連携医の更新

佐世保市医師会と佐世保市が毎年共催で実施するCKD等連携医登録研修会を登録期間内に参加することで更新するものとする。または、医師会が主催・後援等で開催するCKD及びDKD等に関する研修会を登録機関内に２回参加した場合にも更新するものとする。

７　そ　の　他

この要領に定めるもののほか、佐世保市国保 CKD 等の予防対策事業の推進に必要な事項については、佐世保市国保 CKD 及び DKD 等対策における意見交換会等で決定する。

附　則

この要領は、令和２年７月３０日から施行する。